

整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4に基づき、整備管理者選任前研修を下記により実施します。

自動車の点検整備・整備管理に関する2年以上の実務経験に加え、本研修を受講することにより、整備管理者として選任することが可能となる研修です。

なお、過去に本研修を受講された方は受講する必要はありません。

記

1. 受講申込方法

受講を希望される方は、申込受付期間内にお申込みください。

申込方法については、山形運輸支局ホームページの「受付申込書」のリンクから内容をご確認のうえ、必要事項を記入したExcelファイルと運転免許証等の画像を以下のメールアドレス宛に送信してください。

なお、定員に達した場合は、申込期間の終了を待たずに受付を締め切りとさせていただきますのでご注意ください。

E-mail : tht-yamagata-hoan-mm@ki.mlit.go.jp

2. 研修日時及び申込受付期間

	研修日時等	申込受付期間
第1回	令和8年6月8日(月) 13:30～16:30 定員100名	4月27日(月)～5月25日(月) ただし、定員になり次第締め切り
第2回	令和9年1月を予定	未定

※受付開始時間は13時からとなります。

申込受付期間外の申込はできませんのでご注意ください。

3. 研修会場

一般社団法人山形県自動車整備振興会 2階 技術講習所

住所: 山形市大字漆山字行段1961(所在地は山形運輸支局西側です)

※自動車整備振興会側の駐車場は利用できません。

お車で来場される場合は山形運輸支局駐車場(申込書参照)をご利用ください。

4. 当日、持参するもの

- ・ 研修資料
(山形運輸支局のホームページから印刷又はタブレット等にダウンロードして必ずご持参ください。)
- ・ 運転免許証等受講者本人を確認できるもの
- ・ 受講可能通知メールを印刷した用紙(画面提示でも可)
- ・ 筆記用具

5. その他

受講料は無料です。ご不明な点は、保安担当までお問い合わせください。

東北運輸局山形運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当
TEL 023-686-4711 (音声ガイダンス2番)